

暮らしの中の 男女の人権

身近な題材を憲法と人権の視点で捉えながら、人びとの暮らしを取り巻く様々な課題について、憲法学者の山内幸雄先生と一緒に考える講座です。

I 令和2年2月8日(土) 13:30～15:30

トランプ旋風下で妊娠中絶禁止法案が続々 ～日本国憲法から「中絶の自由」の意義を考える～

トランプ政権下で「中絶の自由」を否定する州法律が相次いでいます。時代に逆行です。レイプや近親相姦という性犯罪被害による望まない妊娠の場合にも中絶を許さない州法もあります。さて日本でも保守系議員達から「3人産め」などの声が聞かれますが……。

II 令和2年2月22日(土) 13:30～15:30

老後資金2千万円問題と賃金および超富裕層 ～人間らしい年金生活を憲法目線で考える～

老後資金2000万円必要という政府の試算に激震が走りました。物価が上がり消費税が増税されるなか、賃金が実質的にマイナスになっている日本。年金が実質的に目減りしている日本。高齢者や高齢者を介護する家族を取り巻く政策を憲法の目線で読み解きます。

III 令和2年2月29日(土) 13:30～15:30

男女平等を求める米国女子アスリートたち ～男女報酬格差をめぐる外国と日本を考える～

日本は男女平等に関しては後進国です。男女共同参画を推進する熱意のある人びとの努力にも関わらず、日本の内閣および有力政治家たちはジェンダー平等を避けて通っています。スペイン・メキシコなど諸外国の動きも含めて、憲法14条の実現を考えます。

IV 令和2年3月14日(土) 13:30～15:30

公文書の中の個人情報‘保護’ ～政治の裏舞台を知る国民目線～

国会で「桜を見る会」問題が鋭く追及されました。花を愛でる心とは裏腹の政治的な思惑（「権力の私物化」）が潜んでいるとして、民主主義の破壊に繋がりがかねないとの疑念が表面化したものです。その論戦の攻防となった「公文書の個人情報」について考えます。

講師：山内 幸雄 さん (憲法学者・大学非常勤講師)



【講師プロフィール】

2019年、山梨学院大学を法学部教授（専門分野：憲法学・男女共同参画法制）として定年退職。現在、男女平等社会へ向けてのRMづくりを研究中。これまでに山梨県ヒューマンプラン21策定懇話会座長、男女共同参画推進センター運営協議会委員、同講師、女性リーダー養成海外研修アドバイザー、市町村研修センター講師などを務め、県内各所の男女平等推進条例の制定に尽力。現在、笛吹・甲州・南アなど各市の男女共同参画審議会会長、女性相談所専門委員を務める。近畿大学大学院法学研究科博士課程を修了。著書に池田政子&やまなしの仲間たち編著『未来につなげる男女共同参画』、石田栄仁郎・山内幸雄編著『日本国憲法講義』など多数あり。

■会場：ぴゅあ総合・会議室 ■対象：一般県民（要事前予約） ■定員：各回25名 ■受講無料

designed by freepik.com

主催・お問い合わせ

山梨県立男女共同参画推進センター

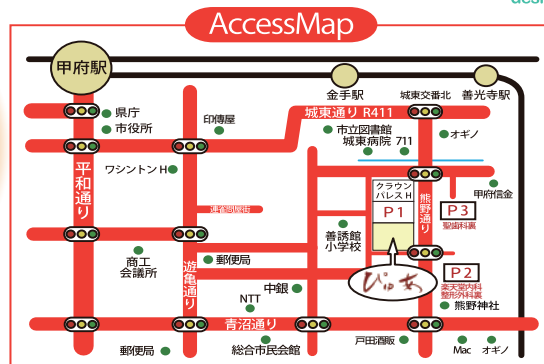
ぴゅあ総合

〒400-0862 山梨県甲府市朝気1-2-2

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

(HP) <http://www.yamanashi-bunka.or.jp/pwm/topicsogo>

(MAIL) sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp



Facebook
/Twitter

